平成３０年２月６日発行　　人権教育だより　　日光市立今市第三小学校

# 未来

人権教育啓発シリーズNO.６

★今回は，災害と人権について考えてみましょう。東日本大震災，それに伴う福島第一原子力発電所の事故や各地での自然災害により，現在でも避難生活を余儀なくされている方々が多くいます。避難した方への偏見や差別の問題，風評被害の問題，避難所でのプライバシーの問題等もあります。災害による人権問題は深刻です。

## 災害と人権について考えよう

大規模な災害は、多くの命を危険にさらし，人々の暮らしのすべてを奪い，理不尽な苦しみを強いるものです。

また、災害と人権侵害とは切り離せない関係にあります。情報不足や根拠のない噂などによる人権侵害が生じることがあります。東日本大震災の場合でいえば，福島の原子力発電所事故により被災地の各産業が受けた風評被害，また避難先での被災者に対する偏見や差別の問題が起きています。

## 原子力発電所事故での差別や風評

～避難児童生徒へのいじめ～

文部科学省は，東京電力福島第一原発事故で福島県から県内外に避難した児童生徒に対し，H２９年４月現在，１９９件のいじめがあったとする調査結果を公表しました。うち，東日本大震災や原発事故がきっかけだったり，関連したりするいじめは１３件ありました。

「お前らのせいで原発が爆発したんだ」「放射能がうつるから近づくな」「福島へ帰れ」といったからかいや悪口がありました。この中には，金品をたかられたり，遊ぶふりをしてたたかれたり，蹴られるなどのいじめを受けて不登校となったもケースもあります。

～風評による差別～

放射線を受けたことが原因で，その人が放射線を出すというような，いわれのないまちがった考えや差別も起こりました。

万一，放射性物質が体の表面についたとしても，シャワーを浴びたり，着ていたものを洗たくしたりすれば，洗い流すことができます。また，放射性物質によって体の表面がよごれていないことを検査で確かめれば，他の人に影響を及ぼすことはありません。

ー小学生のための放射線副読本よりー

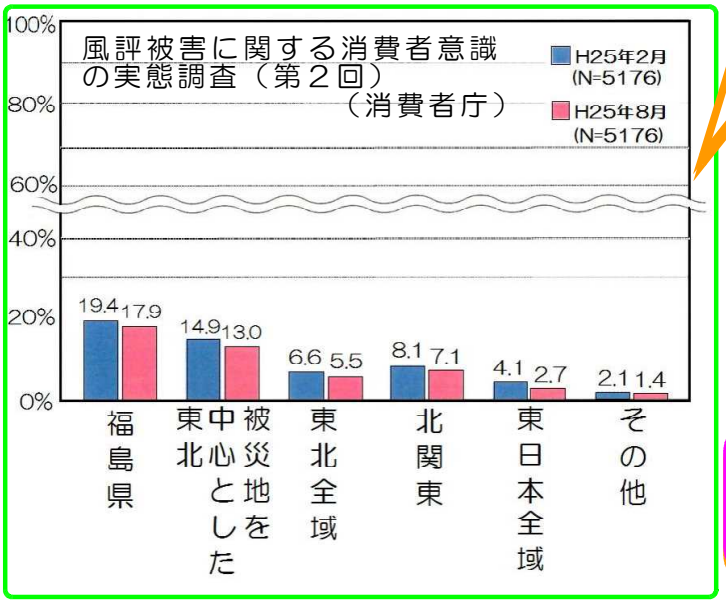


原発事故では，実際の被害ばかりではなく「原子力発電所の事故による影響を受けたに違いない」という思い込みから生じる「風評」によっても農業や漁業，観光業などに大きな被害がありました。風評被害についてのアンケート調査では「食品を買うことをためらう産地を次の中から選んでください」という問いに対して，左のような結果が出ました。

根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。正確な情報を元に冷静に行動することが大切です。

# 避難所生活での困りごとの一例

【高齢者】
・大勢が密着して暮らしているので通路が狭く，段差もある。
・トイレも和式のため，用を足しに行き辛く我慢してしまう。
・食事や水分を控え，脱水症状や便秘など体調不良を起こしやすい。

【肢体不自由者】
・段差を一人で上がれない。和式トイレが使えず，皆が寝静まった後床に新聞紙を敷いて用を足す。

【視覚障害者】
・避難所の真ん中付近が居住スペースに割り当てられたため，一人での移動が難しい。

【聴覚障害者】
・救援物資の配布の告知が放送だけで，気付かずに受け取れない。

【知的障害者・自閉症の方など】
・集団生活の中で奇声を発したり多動に陥ったりし，気兼ねから避難所を退所する家族も見られる。
・乳幼児を抱える家族からも，夜泣きなどのために避難所に居辛くなるという声も多い。

東京都人権啓発センター
「TOKYO人権　第５０号NPOレスキューストックヤードによる」

災害時の避難所では、プライバシーの問題もあります。高齢者や障害者、病人や怪我人、心理的な影響を受けやすい子ども、ことばの壁のある外国人などといった特別な援助や配慮を必要とする、「災害弱者」と呼ばれる人たちの場合、その困難はより大きなものとなります。

災害はいつどこで起きるかわかりません。災害によるこうした人権問題は決して人ごとではないのです。災害発生時には，誰もが切迫した状況にあり，強い不安やストレスが重なることから，他人を思いやる余裕などなくなってしまいます。その結果として災害弱者への配慮が不足し，時には心ない言動につながることも考えられます。だからこそ，それぞれの特性を理解した上で，できるだけ負担が軽くなるように譲り合い，工夫し，みんなで支え合うことが大切です。

震災のエピソード(あるツイッターより)・・・・

・募金箱の前にて幼稚園くらいの男の子と母親の会話。

母「貯めてたのにほんとうにいいの？」
子「３ＤＳ我慢する。これで地震の人の家建てる。」と言いお年玉袋から５，０００円を寄付。
母「偉いね。地震の人、これで寒くなくなるね。」**男の子思わず号泣。**

**後ろにいた私、大号泣。**